

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和元年度第2回武蔵村山市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和2年2月25日(火)午後1時57分から午後3時23分まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：宮崎委員長、指田副委員長、小林委員、高橋委員 欠席者：比留間委員 事務局：企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任
報 告 事 項	1 令和元年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について 2 武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》について
議 題	1 令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	報告事項1：令和元年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について 令和元年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について事務局から報告した。 報告事項2：武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》について 武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》について事務局から報告した。 議題1：令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況について 令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況について、事務局から説明し、委員から意見をいただいたが、助言、勧告等はなかった。 議題2：その他 特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局	報告事項1 令和元年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について 【事務局説明要旨】 ● 令和元年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について事務局から報告した。 【質疑・意見等】 ○ 特になし 報告事項2 武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》について 別添資料「武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度

～令和２年度》」に基づき、行政改革大綱推進計画について説明する。

１ページは、「推進計画の基本的事項」を掲載している。

行政改革大綱推進計画は、第六次行政改革大綱を踏まえて行政改革を具体的かつ計画的に推進するため、各推進項目の実施状況を調査・把握し、社会経済情勢の変化に応じて、所要の見直しを図り、毎年度定めるものである。

なお、見直しに際しては、各課に意見照会を行い、年次計画を前倒して実施している又は、物理的又は合理的な理由により変更があるなど、必要に応じて年次計画や達成基準等について修正を加えていくこととしている。

２ページから５ページまでは、行政改革の推進項目一覧として、各推進項目の本年度の推進レベル等を一覧で整理したものであり、「３１推進計画」の欄に網掛けをしたものが、第六次行政改革大綱推進計画《平成３０年度～平成３２年度》から修正した項目となる。

なお、修正箇所については、修正前の記載事項を二重線で消し、修正後の内容を記載している。

具体的な変更箇所については、個別に説明する。

○項番００９／人事考課制度の考課結果の給与等への反映

本項目は、職員の適正な評価や職務遂行意欲の向上を図る観点から、人事考課制度の考課結果を給与や期末・勤勉手当へ反映するものであり、本年度に実施することとしていたものである。

しかし、一般職職員の人事考課結果の給与等への反映について、「給与」については、昨年度の考課結果を本年度の昇給分から反映することとなるが、勤勉手当の反映については、令和２年度に実施することで組合との合意に至ったため、実施時期を令和２年度へと変更したい旨の意見があり、平成３１年度推進計画を「－」に、令和２年度推進計画を「実施」へと変更している。

○項番０１５／庁内フリーエージェント制度の導入

本項目は、異動希望先の管理職との面談により職員の異動先を決定する制度を導入するものであり、本年度に導入することとしていたものである。

しかし、実施する自治体において特定の部署に異動希望が集中することや管理職同士で人材の取り合いが生じるなど、適正な人事異動に支障が生じたこと等を理由として導入を見送りたい旨の報告書が提出され、行政改革本部において承認したことから、平成３１年度推進計画を「－」に変更している。

○項番０３２／基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討

本項目は、現在市内に４か所ある地域包括支援センター間の総合調整や、困難事例に対する技術的な支援といった取りまとめを行う、基幹的地域包括支援センターの運営方法等について検討するものであり、昨年度に検討結果報告書を提出することとしていたものである。

しかし、多摩26市において、基幹型地域包括支援センターを設置する10市のうち、半数以上が直営としており、各包括支援センターの取りまとめや技術的な支援を行う性質を考慮すれば、本市においても他市と同様に直営で行うことが望ましいが、専門的な知識や技術をもつ職員の確保等には課題が残ること、また、現状、南部地域包括支援センターを機能強化型地域包括支援センターとして位置付け、市内全域を対象とする第1層生活支援コーディネーターを配置して、他の包括支援センターへの支援を行っている中で、新たに基幹型地域包括支援センターを設置することとなるため、地域包括支援センターの在り方や基幹型地域包括支援センターと機能強化型地域包括支援センターとの間の適切な役割分担等について、更に慎重に検討したい旨の意見があり、平成31年度推進計画を「検討」に、令和2年度推進計画を「報告書提出」へと変更している。

○項番034／つみき保育園の在り方の検討

本項目は、老朽化が進行するつみき保育園について、利用者サービスの向上や業務の効率化を図るため、今後の在り方を検討するものであり、昨年度に検討結果報告書を提出することとしていたものである。

しかし、昨年度、次期子ども子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査を実施して、市民の教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望、子どもと子育て家庭を取り巻く状況などを把握したため、当該ニーズ調査の結果を踏まえ、民営化する際の各種条件や、建て替えた場合の施設の規模などを含めて検討したい旨の意見があり、平成31年度推進計画を「報告書提出」へと変更している。

○項番035／心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行

本項目は、心身障害児に対する支援基盤の安定化及び支援内容の質の確保を図るため、市単独事業である心身障害児通所訓練事業（お伊勢の森児童館で実施している「ちいろば」教室）について、児童福祉法に基づく児童発達支援事業への移行を行うものであり、昨年度に実施することとしていたものである。

しかし、本事業が令和元年10月に実施された幼児教育無償化の対象に含まれていることから、平成31年4月1日に移行した場合、9月までの半年間だけ利用料を徴収することとなり、利用者の混乱を招くおそれがあるため、移行時期を令和元年10月1日とすることが適当と判断し、本年度に実施することとしたい旨の意見があり、実施時期を本年度へと変更している。

○項番040／公衆無線LANアクセスポイントの整備

本項目は、市民の利便性の向上を図るため、公衆無線LANを設置するものであり、本年度に実施することとしていたものであるが、平成31年3月1日に市役所本庁舎1階ロビーに設置し、利用を開始していることから既に実施済みであるため、本年度の推進計画を

「－」に変更している。

○項番 048 / 公共サービス提案型民営化制度の導入

本項目は、市が実施する事業について、民間団体からの提案に基づいて民営化する制度を導入するものであり、本年度に導入することとされていたものである。

当課において検討し、東京都内で本制度を導入していた小平市及び杉並区における導入効果を確認したところ、小平市においては提案により民営化した事業がないため効果はなく、杉並区においては5つの事業を民営化し定数を5名削減したものの、当時の職員数が約4,000人であったことを考慮すれば、その効果は非常に限定的であり、また、既に両自治体が本制度廃止していることから、両自治体よりも規模が小さい本市における導入効果は乏しいと判断したこと等を理由として導入を見送りたい旨の報告書を提出し、行政改革本部にて承認されたことから平成31年度推進計画を「－」に変更している。

○項番 052 / 市民提案制度の見直し

本項目は、市民からの政策提言を募る市民提案制度について、年間10件の提案件数を目指すものであり、昨年度に達成することとされていたものである。

当課において、制度を周知するとともに、昨年度は、一般市民2,000人を対象として実施した第五次長期総合計画等を策定するための市民意識調査にチラシを同封して募集したところ、合計で5件の提案がありましたが、達成基準である年間の市民提案件数10件を満たすことができなかったため、実施時期を本年度へと変更している。

○項番 053 / 高校生への出前講座の開催

本項目は、市内高校への積極的な働きかけを行い、高校生への出前講座を年間3回以上開催するものであり、昨年度に達成することとされていたものである。

しかし、これまで市内高校への広報を定期的に行うなどの働きかけを行ったものの、実施には至らなかったことから、本年度は、新たに「公務員の仕事に関する講座」を新設するなど、高校生が関心を抱く講座を意識しながら、受講を働きかけていきたい旨の意見があり、実施時期を本年度へと変更している。

○項番 056 / 新財源確保策の実施

本項目は、市歳入の増加に向けて新たな財源の確保策について検討、実施するものであり、昨年度に実施することとされていたものである。

しかし、新財源の確保策として、不要となった庁用車の売却及び封筒への広告掲載を予定していたものの、対象となる庁用車の売却時期

が本年度となることや、昨年度に印刷した封筒の在庫が相当数あり、新たな封筒を印刷する必要がないことを考慮して、本年度に実施したい旨の意見があり、実施時期を本年度へと変更している。

○項番 071 / 非常勤特別職の報酬等の見直し

本項目は、監査委員や選挙管理委員会委員など、非常勤特別職に対する報酬等の適切な見直しを行うものであり、昨年度に見直すこととしていたものである。

しかし、非常勤特別職の報酬等の見直しについては、地方公務員法の改正により、令和2年度から特別職の任用の厳格化及び会計年度任用職員制度の導入が行われることとなっており、これに伴う非常勤特別職の整理や報酬額の検証を行う必要があるため、会計年度任用職員制度の導入に併せて改正地方公務員法の趣旨に合った適正な見直しを図りたい旨の意見があり、平成31年度推進計画を「検討」に、令和2年度推進計画を「見直し」へと変更している。

○項番 093 / ホームヘルパー利用自己負担金助成事業の廃止

本項目は、介護保険制度導入に伴い開始した、ホームヘルパー利用自己負担金助成事業について、本年度に廃止することとしていたものである。

しかし、平成30年度に行われた介護保険制度の改正によって、これまで1割又は2割負担としていた利用者負担割合に3割負担となる区分が新設されたことや、令和元年10月に実施された社会保障制度改革の中で消費税の増税分が低所得高齢者全体の介護保険料軽減策に充てられるなど、社会を取り巻く環境が変化したことから、助成割合を段階的に引き下げた上で令和3年度に廃止したい旨の意見があり、平成31年度及び令和2年度の推進計画を「－」へと変更している。

○項番 106 / 遊休市有地の利活用の検討

本項目は、市が所有する遊休地の売却や効果的な活用方法について、検討するものであり、本年度に報告書を提出することとしていたものである。

当課の公共施設活用担当において、榎一丁目市有地以外の普通財産のうち、利活用が可能な土地の選定を行い、現地確認などを行った上で検討した結果、中村プール跡地、一般市道B第29号線沿い角地、主要市道第88号線残地、主要市道第9号線沿い角地については、売却することを基本的な方針とし、中村プール跡地については、寄附者の理解を得た上で売却に向けた調整を進めるとともに、その他の土地についても周辺の状況に配慮しながら売却することが適当である旨の報告書が提出され、行政改革本部において承認されたことから、平成31年度推進計画を「－」に変更している。

○項番 109 / 施設保全計画の策定

本項目には、公共施設の適切な維持管理、機能の維持・保全を計画的に進めることを目的とした施設保全計画について、本年度から令和2年度まで検討し、令和3年度に策定することとしていたものである。

しかし、令和2年度までに個別施設計画を改訂することが総務省の策定指針において示されており、本市においては、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の中に個別施設計画を内包しているものの、令和2年度に改訂を予定していることから、個別施設計画と施設保全計画を一体的に策定したい旨の意見があり、平成31年度推進計画を「検討」に、令和2年度推進計画を「策定」へと変更している。

武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》』についての説明は以上である。

【質疑・意見等】

- 項番071「非常勤特別職の報酬等の見直し」について、会計年度任用職員制度の導入に併せて改正地方公務員法の趣旨に合った適正な見直しを図っていく旨の説明があった。

嘱託員制度から会計年度任用職員制度に移行するに当たって、報酬や勤務時間にどのような変化が起こるのか伺いたい。

- 会計年度任用職員には、これまでの時給に加えて10%の地域手当相当分が加算されるため、報酬は増額することとなる。

また、会計年度任用職員制度の導入に向けて勤務時間を精査したため、1月当たりの勤務時間が減少し、これに伴い1月当たりの報酬が減額となる職員もいるが、期末手当が支給されるため、年間の報酬額は現在よりも増額することとなる。

- 嘱託員及び正規職員の人数と男女比を伺いたい。
- 平成31年4月1日時点において、嘱託員は370人おり、男性が57人（15.4%）、女性が313人（84.6%）となっている。
また、正規職員は398人おり、男性が277人（69.6%）、女性が121人（30.4%）となっている。

- 項番106「遊休市有地の利活用の検討」について、遊休市有地を周辺の状況に配慮しながら売却していく旨の説明があったが、売却する際には公に周知されるのか。また、遊休市有地に隣接する土地の所有者に連絡するなどの配慮は行われるのか。

- 売却方法などの詳細は今後検討することになるが、売却するには市報やホームページを用いて広く周知することを予定している。

ただし、接道していない遊休市有地については、隣接する土地の所有者等に連絡するなどの配慮は行うものと思われる。

- 売却に当たって公平性を担保することは当然だが、遊休市有地周辺の土地の所有者が知らない間に販売されることのないよう、周知も徹底していただきたい。

- 承知した。

議題 1 令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況について

1 推進状況調査の実施

令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況を把握するため、各課への照会を実施した。

表は、「第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》」における推進計画の目標レベルを改革の柱・推進体系ごとに整理したものである。

内訳は、「実施等」が16件、「検討」が5件、「－」が89件の合計110件である。

なお、「実施等」とは、年次計画に用いられる、実施、達成、導入、制定、策定、作成、見直し、廃止及び報告書提出の9つの表記をまとめたものとなり、「－」とは、既に実施済みなどの理由から本度中に取組が予定されていないものとなる。

2 推進状況調査の結果

(1) 調査結果の集計

各課の回答内容を基に、令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況を集計した。

ア 令和元年度上半期推進状況／実施状況別

表は、実施状況を「実施済」から「その他」まで5区分で整理したものである。

合計では、「実施済」66件、「継続中」16件、「準備中」4件、「検討中」15件、「その他」9件となり、令和元年度上半期の実施割合は、「実施済」と「継続中」を合わせた74.5%（82件）となっている。

イ 令和元年度上半期推進状況／実施水準別

表は、実施水準を「目標以上」、「ほぼ目標」、「目標以下」、「その他」の4区分で整理したものである。

合計では、「目標以上」11件、「ほぼ目標」87件、「目標以下」3件、「その他」9件となる。

(2) 個別の推進状況

各推進項目のこれまでの取組状況については、別添「令和元年度上半期 行政改革大綱推進状況（令和元年9月末現在）」のとおり整理した。

2ページから6ページまでは、第六次行政改革大綱推進状況総括表として、令和元年度上半期の実施状況及び実施水準を表及び一覧に整理したものである。

8ページから33ページまでは、各推進項目について、令和元年度上半期における推進状況を個別に整理したものである。

第六次行政改革大綱に掲げる推進項目の個別の推進状況であるが、先ほども申し上げたとおり、令和元年度推進計画の目標レベルの内訳が「実施等」が16件、「検討」が5件、「－」が89件の合計110件であるため、今回は、「実施等」と位置付けられ、今年度中に目標を達成すべきとされる16件のうち、進捗状況に大きな変化があった3件について説明する。

○項番035／心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行

《令和元年度推進計画：実施》

本項目については、心身障害児に対する支援基盤の安定化及び支援内容の質の確保を図るため、市単独事業である心身障害児通所訓練事業について、児童福祉法に基づく児童発達支援事業への移行を行うものであり、利用者に対するヒアリングを実施して移行後の利用に関する意見照会等を行うとともに、東京都と調整を進め、令和元年10月1日付で指定障害児通所支援事業所等として位置付けられたことから、「準備中」となっている。

○項番046／公募委員無作為抽出制度の導入

《令和元年度推進計画：導入》

本項目については、市民参加の機会拡充を図るため、公募委員無作為抽出制度を導入するものであり、18歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、公募委員候補者名簿への登録に関する依頼を送付したため、「準備中」となっている。

なお、合計で60人から回答があり、令和元年10月1日から令和3年9月30日までを有効期限として公募委員候補者名簿を整備しており、今後は当該名簿を用いて公募委員の選任を行っていく。

○項番056／新財源確保策の実施

《令和元年度推進計画：実施》

本項目については、市歳入の増加に向けて新たな財源の確保策について検討、実施するものであり、平成29年度に新財源検討会で行った検討結果を踏まえて、ネットオークションを用いた庁用車の公売に係る事務手続を進めるとともに、封筒に掲載する広告主の検討を進めているため、「準備中」となっている。

なお、ネットオークションにて、令和元年10月23日から

1 1月8日までを入札期間として庁用車の公売を実施したところ、42万円にて落札されている。

令和元年度上半期における第六次行政改革大綱の推進状況についての説明は以上である。審議をよろしく願います。

【質疑・意見等】

- 項番046「公募委員無作為抽出制度の導入」について、公募委員候補者名簿を整備した旨の説明があったが、登録者の年代を伺いたい。
- 10代から80代までの60名を名簿に登録しているが、登録者の多くが60代から70代となっている。
- 名簿には現役で働く世代も登録されていると思われるが、実際に公募委員に就任いただくことはできるのか。
- 先日も所管課が60代の男性に公募委員への就任を依頼したが、仕事を理由に断られているため、現役で働く世代が公募委員に就任することは現実的には難しいと感じている。
- 確かに、働いている人に就任いただくことは難しいかもしれないが、複数の公募委員を兼ねるなど、特定の人ばかりが委員に就任している現状を踏まえれば、新しい人材を発掘する良い方法であると思われる。
- 大南地区など、宅地開発に伴って転入した方々が市政に参画する契機にもなるため、十分に活用していただきたい。
- 承知した。
- 項番012「女性管理職比率の向上」について、現在の女性管理職比率を伺いたい。
- 平成31年4月1日時点において、部長職は16人おり、全員が男性となっている。また、課長職は40人おり、男性が34人（89.3%）、女性が6人（10.7%）となっている。
- 女性管理職比率の向上に向けて、どのような取組を実施しているのか伺いたい。
- 産前産後の休暇や育児休業を推奨するなど、女性が働きやすい職場の構築に努めているところである。
なお、男女共に職員が抱える管理職になることへの不安や経験不足による懸念を払拭するために必要な研修を実施している。
- 女性が活躍するに当たっては、男性の家事及び育児に対する協力も必要になるが、育児休業している男性職員はいるのか。
- 本年度当初まで係長職の男性職員1名が育児休業していたが、現在は育児休業する男性職員はいない。
- 先日、合計特殊出生率が公表され、本市が多摩26市のうち一番高い1.55を記録している理由が把握できていれば伺いたい。
- 詳細な分析はできていない。
本市は人口が微増しているものの、20代は転出超過の傾向にあ

る。また、東大和市及び立川市との間で人口の異動が多く発生している状況である。

しかし、近年の宅地開発に伴って、戸建ての住宅が増加しているため、30代及び40代の夫婦が一戸建ての購入を契機として転入してきた結果、合計特殊出生率が上昇しているものと思われる。

○ 項番057「ふるさと納税の利用方法等の見直し」について、市民が他市に対して行ったふるさと納税の金額が把握できていれば伺いたい。

● 平成30年度における市民が行ったふるさと納税の寄附金控除額の合計は約4,380万円であり、一方でふるさと納税による市の歳入の合計は約800万円となっている。

なお、令和元年度は令和2年2月25日時点でふるさと納税による市の歳入の合計は約1,300万円となっており、寄附金控除額の合計については、今後の申告によって確定するものであるため、現時点では不明である。

○ 平成30年度の実績を見れば、貴重な財源が他市に流出してしまっているが、返礼品だけの問題ではないと思われる。

今後は、ふるさと納税の使い道をより明確にするとともに、具体的な用途を公表するなど、成果の見える化に努めることが重要であり、併せて寄附者への感謝を表していくことで更なる寄附を募っていくことに期待したい。

● いただいた意見を所管課に伝える。

○ 項番074「ジェネリック医薬品の使用率の向上」について、令和元年9月末時点の使用率が79.1%となっており、達成基準である80%以上に限りなく近い成果を挙げているが、他市においてもジェネリック医薬品の使用率は向上しているのか。

● ジェネリック医薬品の利用率が5年前には金額ベースで20%代であったと記憶しているため、近年は格段に向上している。

これは、厚生労働省がジェネリック医薬品を普及するために、薬局における調剤体制加点の見直しや、医療機関における積極的な使用の評価等を実施してきたことにも起因しており、利用率が上昇しているものと思われる。

議題3 その他

● 本日の会議録については、事務局が作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますと考えている。

その後、委員の皆様へ御確認いただき、修正等がある場合は、事務局まで御連絡をいただきたい。

最終的に決定した会議録については、市のホームページ上で公表するため、御協力をお願いする。

会議の 公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者： <u>0</u> 人
	()	

会議録の開示 ・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：375）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）